

東京都における サイバー薬事監視について

- ネット上のショッピングモール (B to C)
- フリーマーケットサイト (C to C)



東京都福祉保健局健康安全部
薬務課サイバー薬事監視担当

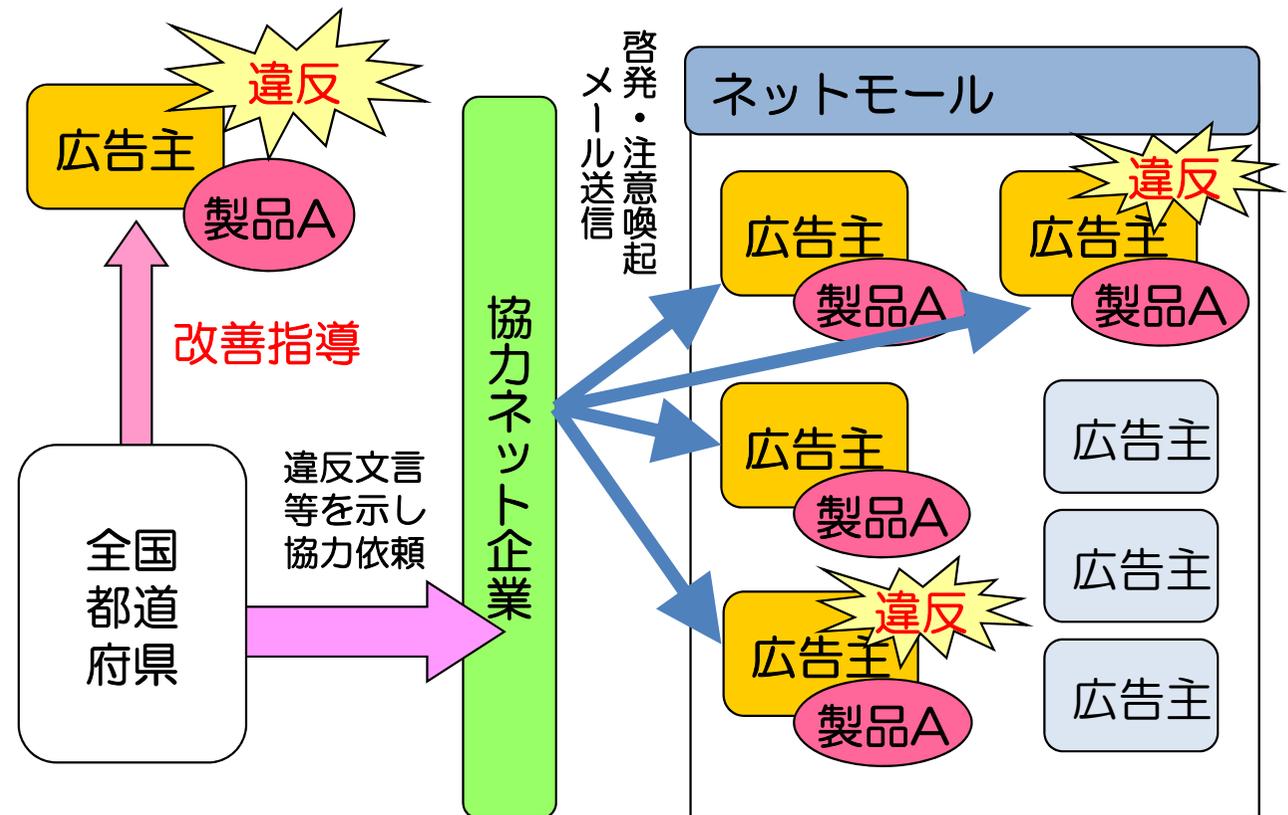
ネット上のショッピングモール（B to C）の 薬事監視について

ネット上のショッピングモールの監視について (平成15年3月11日プレス発表)

①個別監視指導

- 各社Webサイト
- 各ネットモール等での出品広告
- その他
インターネット広告

②協力ネット企業を通じた啓発・注意喚起



インターネット関連協力企業 16社

(平成30年11月30日現在、50音順)

(1) アマゾンジャパン合同会社	【amazon】
(2) エキサイト株式会社	【Excite】
(3) NTTレゾナント株式会社	【goo】
(4) Oath Japan株式会社	【モール運営なし】
(5) KDDI コマースフォワード株式会社	【auショッピングモール】
(6) コマースリンク株式会社	【ショッピングサーチ】
(7) 株式会社サイバーエージェント	【モール運営なし】
(8) ソネット・メディア・ネットワークス株式会社	【Sonet】
(9) 株式会社ディー・エヌ・エー	【ビッダーズ】
(10) ニフティ株式会社	【@nifty】
(11) ビッグロブ株式会社	【BIGLOBE】
(12) 株式会社メルカリ	【mercari】
(13) ヤフー株式会社	【Yahoo!】
(14) LINE株式会社	【LINE MALL】
(15) 楽天株式会社	【楽天市場】
(16) 株式会社リクルートライフスタイル	【ポンパレモール】

平成15年当時は(株)エヌ・ティ・ティ エックス、ソニーコミュニケーションネットワーク(株)、(株)ディー・エヌ・エー、ニフティ(株)、日本電気(株)、ヤフー(株)、(株)有線ブロードネットワークス、楽天(株)の8社(50音順)で開始

フリーマーケットサイト（C to C）の 薬事監視について

フリーマーケット(フリマ)サイト等の監視指導について

フリマサイト等とは

- ◆2012年頃にサービスが登場。
- ◆2017年時点で4,835億円規模の市場に成長し、今後も市場拡大が予測。
- ◆スマホの普及を背景に、手軽なりユース取引の場として、不要となった日用品等が主として消費者間（C to C）で売買。



フリマサイト等の問題点

- ◆家庭で不要になった医薬品を出品。
- ◆個人輸入した医薬品や化粧品等を転売。
- ◆不適切な広告（例 アトピー治療を標ぼうした化粧品）

法令違反
健康被害の
おそれ

フリマサイト等の特徴

- ◆出品者の氏名、住所等を把握することが困難
- ◆取引量が多く、売買のスピードが速い
- ◆出品者に医薬品医療機器等法に対する認識が低い

行政とフリマサイト運営企業が連携し
★効率的な監視体制の構築 ★出品者への普及啓発
をすることが重要

- ◆違法な出品を各フリマサイトに次々行う
- ◆違法な出品を表現するキーワードが次々と変化する

東京都とフリマサイト等運営企業6社とで連絡会を開催し、情報共有

フリマサイト等の監視指導

◆情報共有の実施（連絡会の開催）

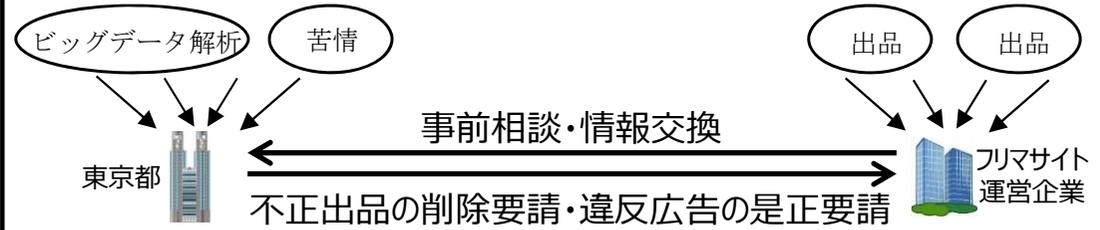
出品サイクルが短く変化が速いフリマサイト等の広告にも対応できるようにするため、フリマサイト等運営企業と定期的に連絡会を開催し、監視指導結果や最新の動向等を情報交換・共有することによって企業の自主的な審査の向上を図り、不適正な出品の防止につなげます。

◆定期監視の実施（サイトパトロールの実施）

都においてフリマサイト等を随時監視し医薬品医療機器等法に抵触する出品を発見した場合には、直ちに運営企業へ削除要請することで、迅速に排除します。

◆緊急監視の実施（一斉パトロールの実施）

都のサイトパトロールで発見・措置した品目等の情報を、全協力企業に提供します。各企業の自主審査により不適正な出品が発見された場合には、各企業で対応します。



連絡会

都や各フリマサイト等運営企業が把握する最新の動向等を情報共有

ジモティー SHOPPIES mercari モバオウ! ヤフオク! Rakuten ラクマ

自主審査・パトロールの強化

不正出品・違反広告の未然防止

フリマサイト等での不適切な出品の例

医薬品・医療機器の出品例

- ◆ 病院等で処方、交付された医療用医薬品や高度管理医療機器等が不要になり出品

⇒ 医薬品医療機器等法第24条第1項違反、第39条第1項違反

〈例〉自己注射用インスリン製剤



〈例〉自己注射用注射針



不適切な広告の例

- ◆ 化粧品や医薬部外品で、認められている効能効果を逸脱した標ぼうして出品
⇒ 医薬品医療機器等法第66条第1項違反
- ◆ 健康食品で、医薬品的な効能効果を標ぼうして出品
⇒ 医薬品医療機器等法第68条違反

この入浴剤で子供の
アトピーが治った！

このサプリメントを飲んだら、
ガンが消えました！



探知



東京都薬務課



医薬品等が違法に出品されています

削除要請

医薬品等の出品は医薬品医療機器等法違反ですので、削除します。詳細は東京都福祉保健局のHPをご覧ください。



削除



フリマ運営企業

探知



東京都薬務課



この出品の広告は不適切です。

是正要請

広告表現が医薬品医療機器等法違反ですので、大至急修正してください。詳細は東京都福祉保健局のHPをご覧ください。



是正



フリマ運営企業

東京都とフリマサイト等運営企業6社とで連絡会を開催し、情報共有